

1

景観計画とは

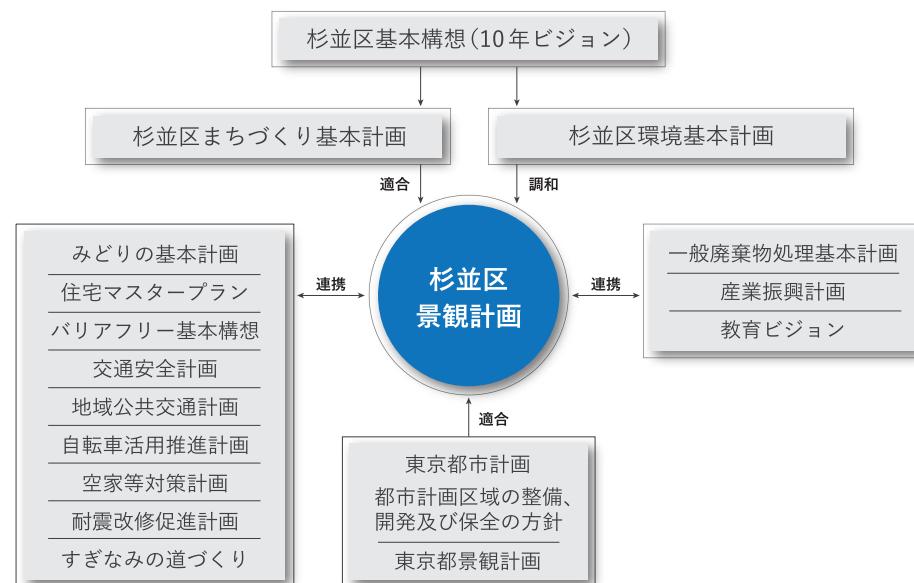


01

景観計画の位置づけと役割

1 位置づけ

「杉並区景観計画」は、景観法第8条第1項及び杉並区景観条例第8条第1項の規定に基づき定める法定計画です。



2 役割

杉並区景観計画の役割は、以下の3つを基本としています。

1

杉並区まちづくり基本方針に定められている景観まちづくり方針に即した、杉並区の総合的な景観形成の指針

2

景観法及び杉並区景観条例に基づいた、具体的な取組の実施方法等の規定

3

区、区民及び事業者が連携・協力して景観まちづくりに取り組むための指針

02

対象区域

杉並区は、東京の背骨といえるJR中央線を抱え、東京23区の西部に位置し、面積は34.06km²です。東は中野区、渋谷区、西は三鷹市、武蔵野市、南は世田谷区、北は練馬区と接しています。区の景観をさらに美しく魅力あるものにするため、また、身近なまちなみの景観を守り、育て、継承していくために、区全域を景観法第8条第2項第1号に規定する「景観計画区域」とします。



碁盤の目のように 整ったまちなみ

江戸時代には、農地や雑木林が散在する農村であり、明治時代に井荻村となりました。大正時代、当時の村長であった内田秀五郎氏は、中央線沿線が急速に宅地化するのを見て、井荻村の将来のまちのあり方を考え、村全体の土地区画整理事業を企画しました。内田村長は、反対者を説得するなど幾多の困難を乗り越え、全国屈指の大規模な事業を成し遂げました。これにより、現在のまちの骨格の原型が出来上りました。

昭和二年には西武鉄道村山線が開通し、下井草駅、井荻駅及び上井草駅が設置されました。都心に通う人々が住むようになり、戦後の高度成長期を経て、現在の姿に至っています。



農福連携農園 すぎのこ農園



3 商業地の景観向上

にぎわいをもたらす商店街づくり

商店街の店先の緑化の誘導、花壇の整備や壁面・屋上・駐車場周辺の緑化を指導や助言を行います。また、アーケードの設置や改修、道路のカラー舗装等への助成や休憩場所としてのベンチの設置等を通じ、便利で快適に買い物ができる環境づくりを進めます。

(産業振興計画 / 地域公共交通計画)



方南銀座商店街
昭和28年に発足し、昭和41年に認可された商店街
方南通り沿いはアーケード商店街となっている

03

歴史と文化の保存・活用

次世代への歴史・文化の継承

地域に根差した歴史や文化を次世代に継承していくため、文化財の保護・収集・保存に努めるとともに、企画展等の実施など、歴史や文化を学ぶ機会の充実を図り、広く区民等に紹介していきます。

(教育ビジョン2022推進計画)



まち歩きイベント(太田黒公園前)

杉並の魅力を生かしたにぎわいの創出

区民や産業団体等との協働連携、民間事業者のノウハウの活用を図りながら、荻窪三庭園等の観覧資源やアニメなど、杉並ならではの魅力を区内外に発信し、にぎわいの創出につなげていきます。

(産業振興計画 / 地域公共交通計画)



阿佐谷七夕まつり